

令和5年4月 定例教育委員会

日 時 令和5年4月20日（木）9時30分～

場 所 市役所4階 第3委員会室

出席者

（教育委員）

西本教育長 松野教育長職務代理者 萩原委員 古賀委員 中村委員

（事務局）

大藤教育総務部長 溝口総務課長 中村文化財課長 陣内学校教育部長 栗林学校教育
教育部次長兼学校教育課長 富野学校教育部次長 川口青少年教育センター所長 峰松
総務課長補佐兼庶務係長

傍聴者 なし

内 容

(1) 教育長報告

(2) 令和5年2月分 議事録確認

(3) 議 題

- ① 佐世保市学校再編計画の一部変更について（新しい学校推進室）
- ② 佐世保市指定文化財の指定解除の件（文化財課）

(4) 協議事項

なし

(5) 報告事項

- ① 令和5年3月定例会における一般質問答弁について（総務課）
- ② 令和5年度あすなろ教室（学校適応指導教室）開級式の開催について
（青少年教育センター）
- ③ 令和5年度教育委員会の活動方針について（総務課）
- ④ 令和5年度前期教育委員会開催案について（総務課）
- ⑤ 令和5年度学校訪問実施計画について（学校教育課）

(6) その他

- ① 次回開催予定について

◆教育長報告

- | | |
|---------|--------------|
| ○ 4月 4日 | オアシスホルダー贈呈式 |
| ○ 4月 6日 | 前期教育委員会 |
| ○ 4月14日 | 小・中学校校長研修会 |
| ○ 4月17日 | 小学校副校長・教頭研修会 |

- 4月20日
- 4月28日

定例教育委員会
中学校副校長・教頭研修会

(1) 教育長報告

【西本教育長】

おはようございます。レジュメに従って進めて参ります。議事録の確認をさせていただきます。内容について疑義等ございませんでしょうか。

それでは議題です。

佐世保市学校再編計画の一部変更についてということで当日配布資料に従って、説明をお願いします。

(2) 佐世保市学校再編計画の一部変更について

【大藤新しい学校推進室長】

新しい学校推進室長です。資料が当日配布になってしまいまして申し訳ございません。では資料に従いまして、説明をさせていただきます。

本日の議題として上げさせていただいております、佐世保市学校再編計画の一部変更についてということでございます。

提案理由です。佐世保市学校再編計画を指針とし、第1期に示した地区において、丁寧な合意形成に向け、ワーキングチーム協議や、学校再編を考える会を開催し、協議を進めて参りました。

そのワーキングチーム協議や学校再編を考える会におきまして、一部の地区では、教育委員会が示しました案とは異なる案や意見が出されてきたところでございます。

そこで、各地区で提示されました案や意見を踏まえ、学校再編計画の一部を変更し、今後の学校再編事業を推進してよいかどうかということについて提案するものでございます。

教育委員会が示しました案と違う、変わる可能性ということにつきまして、五つ挙げております。

まず審議事項に挙げておりますのは、五つのグループでございます。

南・崎辺地区、これが崎辺中と福石中を統合するという案を出してはありますが、これを崎辺中学校は現状のままで、福石小学校と福石中学校を統合し、義務教育学校にして、福石中学校のところに、その義務教育学校を設置するという案でございます。それに付随しまして通学区域も一部変更するという内容になっています。

それと2番目が南地区・山澄地区に関わることでございまして、これは教育委員会の案につきましては、白南風小・潮見小・木風小これを全部統合する、そして白南風小学校の場所に新しい学校を作るという案でございましたが、その3校の編成は基本的には変わりませんが、木風小学校の区域におきまして、少し分割して、一部を先ほど1番目に申しました福石小学校と福石中学校を統合した学校の方に編入するという案でございます。

三つ目が宇久地区の部分でございまして、これは宇久小学校と宇久中学校を一つの校舎に宇久小学校のほうに入れまして、施設一体型の小学校中学校を編成するというふうな内容でございましたが、統合先を隣接します宇久中学校の方にするという施設一体型の義務教育学校にしてはどうかという案でございます。

四つ目が愛宕・九十九地区の再編統合の案がございました。この内容としましては、船越小学校と赤崎小学校、それと愛宕中学校、これは愛宕中学校の方に義務教育学校として新しく設置するという案でございましたが、令和4年度から令和13年度までの十年間の第1期において進めていくという内容でございましたが、この第1期では収まらないような状況を分析しましたので、これを第1期ではなく先に見送るという案でございます。

それと第5番目、吉井地区におきまして、教育委員会の案では、吉井北小学校、それと吉井南小学校、これを吉井中学校と合わせまして義務教育学校にする。中学校と小

学校につきましては、施設分離型とするといった案でございました。ここにつきましては、学校再編を考える会まで進みまして、その中で、施設分離型では、この義務教育学校の本領発揮といいますか、移動も伴いますので、まずは小学校同士を統合するということで、ワンステップ入れたらどうかというふうなことで、地域ともそういった話が起きましたのでこのようにしたらどうかということでございます。

今、議案としてご提出しました五つの案につきまして、改めまして詳しく説明をさせていただきますと思います。

資料の3ページに教育委員会の案と、今回提案しております協議、学校再編を考える会を受けての変更案でございます。

資料の右側が今度の新しい案を示しております、数字のところに網掛けがされている部分、1から5まで網がかかっておりますが、この部分が今回ご提案させていただいたものでございます。6から9については当初の教育委員会の案のままということでございます。右側に地区の名前が書いておりますが、これは関係する地区自治協議会を示しております。この中で網がかかった部分につきましては、学校再編を考える会が一定終了したといいますか、1度は催したところでございまして、吉井についても学校再編を考える会が終了しております。その中で先ほど5番目に紹介しました吉井地区については、吉井南小と吉井北小をまずは統合したらどうかということで、地域住民の方お集まりの中で、意思形成ができたというものでございます。

6番7番8番についても学校再編を考える会、地域の方全員全体に呼びかけて、催した会議の中で、教育委員会案にご同意いただいたというところでございます。

9番は学校再編を考える会を催しておりますが、参加者が非常に少のうございましたので、もう一度この再編を考える会を催したうえで、最終的な決定をしたいと考えております。

ということで今説明いたしましたように、1から5、この部分について今回、変更点がございましてということです。

資料戻っていきまして2ページ目をご覧ください。教育委員会としてこの最初の提示した案からどういう考え方でこれを変えるに至ったかということの説明したものでございます。

1番の南・崎辺地区の件でございます。パブリックコメントでは82件の意見のうち、73件が南地区自治協議会から提案された学校再編案、福石小学校と福石中学校を統合し、現在の福石中学校に義務教育学校として設置するという案に関するご意見でございまして、南地区自治協議会に賛成の意見、教育委員会が示した案、これは崎辺中学校と福石中学校を統合し、現在の崎辺中学校の方に設置するという案ですが、これに対する反対意見が、主なものでございました。また、その後の3回にわたるワーキングチーム協議におきましても、関係小・中学校（福石小学校・福石中学校・天神小学校・崎辺中学校）のPTA代表者を通じて各学校の保護者の意見を聞き取ったところでございますが、教育委員会案ではなく、南地区自治協議会が示した案に賛同する声が多いことが確認できました。

また、通学区域についても、南地区自治協議会から通学距離及び崎辺の方に行くということに関しての高低差を考慮した案について提案があり、ワーキングチーム内（PTA・育友会代表、地域代表）で一定の集約がなされたところでございます。

2番目の南・山澄地区の件でございます。3回のワーキングチーム協議を重ね、白南風小、潮見小、木風小の3校の統合については一定の理解を得たところでございます。しかしながら、通学区域について、南・崎辺地区同様、南地区自治協議会から通学距離及び高低差を考慮した案について提案がございまして、ワーキングチーム内（PTA・育友会代表、地域代表）でこの案がいいのではないかと一定の集約がなされたところでございます。

3番目の宇久地区の件でございます。学校再編と並行しまして、宇久行政センターや消防局宇久出張所などの公共施設の老朽化に伴う移転改修の話がございまして、地元からも公共施設の宇久小学校への移設を望む声が大きく上がっているという話を聞いて

ております。事務局としても、均衡した考えの中で敷地が広い宇久小への集約を教育委員会の案としておりましたが、施設が新しく体育の授業や部活動で利用できるエビスが丘中央公園に近い宇久中学校に集約したほうが良いと改めて判断したところでございます。また、両校を義務教育学校とすることにより、小中の連携をより強固にしたうえで、現在進めている小中高一貫教育をより充実させるとともに、義務教育学校とするための施設の新設につきましては、国庫補助を受けることができるという財源の確保もできることから、改めて宇久小学校と宇久中学校を施設一体型の義務教育学校とし、現在の宇久中に集約するほうが良いのではないかと判断しているところでございます。

4つ目の愛宕・九十九地区の件でございます。こちらもワーキングチーム協議を何度も重ねて参りました。

その中で敷地の狭さ、スクールバスの乗降場所、義務教育学校とした場合の学級数の増に伴います体育館の利用の競合など、現状では学校再編に伴う課題が多いという意見が多く寄せられました。そうした中で、こういった課題に影響があるだろうと考えられる条件が、森きらの移転の動向でございますが、ここも現在、態度がはっきりしていないというところでございます。それと新バイパス建設の進捗ということで、県道のバイパスが近くを通るという、もうこれは基本的には計画は決定していて、すぐ下を通るようになっていきます。このことによりまして先ほど申しましたスクールバスの乗降場所の変更になる可能性があるということです。それと今後の児童数の増減の推移を見ながら検討することとし、令和13年度までの第1期の再編を見送ることとしたらどうかというワーキングチーム協議の中での一定の結論となっております。

5番目の吉井地区につきましては、ワーキングチーム協議を経まして、学校再編を考える会、地域の方々にお集まりいただいた会議の中におきまして、施設分離型の義務教育学校ではなく、施設一体型としての義務教育学校を強く要望されたということでございます。しかしながら、吉井南小、吉井中ともに施設改修時期にきていないことから、将来的に施設一体型の義務教育学校の検討をすることとし、今回は、吉井北小と吉井南小の小学校同士の統合ということで地域の皆様のご理解をいただいたところでございます。

以上のような考えのもと、今回の提案に至ったところでございます。

4ページから5ページにつきましては、ワーキングチーム協議、あるいは、学校再編を考える会の経過について示したものでございますので、後程ご覧になっていただきたいと思っております。

それと6ページの資料5にありますように、今後、今日のご提案につきまして議決を経た上で5月の文教厚生委員会の研究会でも、内容については報告したいと考えております。

その後、今回の変更をお認めいただいた上で、その内容で改めて各地区の方に、学校再編を考える会、あるいはワーキングチーム協議などにおいて、変更した内容でまた地域の方もご説明に上がろうと考えております。全体の再編を考える会の同意を取り付けたうえで、この順番づけ学校再編の実施計画をどの順番でやっていくかということをもた改めてお諮りしたいと考えております。

資料6以降、7ページから10ページにつきましては、本日お示しした対象の学校の位置図並びに、敷地の配置図でございます。

説明は以上でございます。

【西本教育長】

はい。この6ページのスケジュール表にありますとおり提案をさせていただいて、今日議決というふうには参らないと思っておりますので、内容を精査されたうえで、5月上旬の前期教育委員会において議決をとるということで、今日は提案をさせていただいて、内容についてのご質問があれば出していただきたいと思いますと考えております。よろしく願います。

【松野委員】

崎辺中学校と福石中学校の統合ということで、全体的には中学校同士は統合したいということでのご意見が多かったということですが、崎辺中学校側のPTAの方が、もともとは統合で出されていたものですから、それに対しては統合しないというふうに進んでいった時に、現時点で崎辺中学校の関係者の方々のご意見はどうかと考えております。

【大藤新しい学校推進室長】

新しい学校推進室長です。ワーキングチーム協議の中では、崎辺の方の地区自治協議会の方もいらっしゃいましたし、崎辺中学校のPTAに入った中で、このまだ、福石中と崎辺中を一つにするというのは現時点では必要ないというような意見は調整した上で、このグループの会議としての結論を入れております。ですから崎辺の方も知らないというわけではございません。

【松野委員】

基本的に崎辺中学校の生徒数が今後減少していくという状況が出ていたものから、統合したいということで崎辺中学校からどのようなご意見が出ていたのかなと確認させていただきました。ありがとうございました。

【西本教育長】

今のご質問であった、いずれ崎辺中学校も生徒数が少なくなるだろうということも見越して福石中学校と崎辺中学校の統合という考えを出しました。もし、この変更があれば、将来的にはもう一度崎辺中学校と福石中学校の統合も協議の対象になる可能性もあるということでしょうか。

【大藤新しい学校推進室長】

はい。そのように考えております。現段階ではということだと考えています。

【西本教育長】

そういった場合は、福石中学校が新しくなるじゃないですか。福石中学校にという逆の統合案というのが、将来的に見たら現実的な案かなというふうに思いますが、そうなる可能性もあるということですね。

【大藤新しい学校推進室長】

はい。中学校同士、小学校同士というのが基本というふうに考えておりますのでここはまた第一案、最初の案にこだわらず改めてその状況を見ながら、中学校同士の統合は検討する必要があるものと考えております。

【西本教育長】

とりあえずは福石小学校と福石中学校を、一体型の義務教育学校にするという案が認められたら、人口動向を見ながらもう一度議論をするということになるのかなと考えておりますが、いかがですか。

【大藤新しい学校推進室長】

はい。教育長がおっしゃった、その時点で改めて地域全体を見回してどういった形がいいのか改めて検討すべき問題だと認識しております。

【萩原委員】

最初の案、教育委員会が出した、崎辺中学校と福石中学校が一緒になってという案

について、反発というか地域の意見とかけ離れていたということで、色々とお話し合いをしてくださって、パブリックコメントとかもずっと見ていただいて、結果的にその地域の人たちが望むような形になったということは、教育委員会と地域で同じような考えで進めることができたということにおいては、とてもよかったのではないかなというふうに思っています。将来のことはちょっとわかりませんが地域の人たちが望んでいる小学校と中学校の統合に反映されてよかったのかなって私は思います。

【古賀委員】

もう福石中学校と福石小学校が義務教育学校になりますとした方が後々来ますよとか来る可能性がありますというふうに方向性はあまり示さずに、そこを切り離して考えてもいいのかなとは思いました。

【大藤新しい学校推進室長】

ありがとうございます。まずはこの形が、現在考え得るベスト、ベターな形であると。将来はまたその動向に応じて、改めて地域の方々のご意見を伺いながら進めて参ります。

【西本教育長】

ちょっと整理をさせていただきます。

資料の3ページにある教育委員会案と今回の見直し案と二つある図。網掛けの部分が見直し、計画が変更になるのではないかとということですが。崎辺中学校と福石中学校の統合案が今議論になりました。福石小学校と福石中学校が一緒になるという、これは大きな変更だと思います。これがメインだと思っております。あと、通学区域の変更はですね、具体的にまだ線引きがはっきりしていないですし、通学区域審議会もありますし、そういったところで、議論をしていただくことも必要かと思っておりますので、これは見直し案の大きな変更ではないというふうに思っております。

それから、木風小、潮見小、白南風小学校の統合についてはご理解をいただいているということで、先ほど申しました通学区域の変更も絡んできますがこれは先ほど申し上げた通り、計画全体の大きな変更ではない。

それから、宇久小学校、中学校ですが、少し特殊な形になっておりまして、場所の問題は当然あるのですが、これも大きな見直しの変更ではないと思っております。問題はその施設一体型の小学校中学校それぞれ別々の形で提案をしておりましたが、今回義務教育学校ということになっております。そこが計画案と違うところとなっています。

それから、赤崎小学校、船越小学校、愛宕中学校の3校を義務教育学校にするということについても、今愛宕中学校に寄せるのかということになると、距離的な問題もあってということで、まだ議論が尽くされていないという中で計画の1期に組み入れておりましたけれども、これもう少し協議が必要ではないかということで、この十年間で、ここをするっていうのは非常に厳しいということで見送りをさせていただきます、これがゼロになったわけではないということなので、1期から始めて2期になるのか3期になるのかわかりませんが、ということでございます。

それから吉井ですが、計画では吉井北小学校、吉井南小学校が統合して、中学校と義務教育学校になる予定だったのが、道路一本挟んで向こう側に行ったり来たりするのは大変だということで、もう少し時間が欲しいということでした。実質的に北と南小学校は一緒になるということで、大きな変更ではないのかなとは思っておりますが、義務教育学校にすることは少し後になってしまうということでございます。

そういったところの含みもあってですね、一定、教育委員会で議論を重ねたということで計画案を見直して、次の5月上旬の前期教育委員会で議決ということによりよろしくございますか。

【全教育委員】

はい。

【西本教育長】

何かお聞きになりたいことがあれば、事務局の方にお尋ねをしてメールでもよろしゅうございますのでお尋ねをしていただければと思います。よろしゅうございますか。

【全教育委員】

はい。

【西本教育長】

それではこれにつきましては継続審議ということにさせていただきたいと思います。もう1件ございまして、佐世保市指定文化財の指定解除の件が議題として挙がっております。事務局から説明をお願いします。

(3) 佐世保市指定文化財の指定解除の件

【中村文化財課長】

文化財課長です。当日資料議題2資料の11ページをお願いいたします。

議題2の佐世保市指定文化財の指定解除の件の案件でございますが、この要件といたしましては、こちら佐世保市文化財保護条例第4条に解除という条項がございまして、指定文化財が市内に所在しなくなった場合もしくは文化財としての価値を失った場合は、教育委員会はその指定を解除することができるということから、今回教育委員会の方に提案をさせていただくものでございます。

この案件につきましては、先月佐世保市文化財審査委員会で答申をいただいております。対象の文化財は資料11ページに掲載しておりますように、対象文化財1件、文化財の名称はハマジンチョウ、所有者佐世保市でございます。文化財の種別といたしましては、記念物・天然記念物の植物でございます。所在地は佐世保市宇久町にございまして、宇久小学校の校庭と旧神浦小学校の校庭でございます。

解除の理由としましては、12ページに文化財審査委員会の方から答申をいただいております。指定解除をするのが適当と判断という形の答申を受けております。

資料13ページをお願いいたします。こちらにハマジンチョウの説明等をさせていただいております。このハマジンチョウは、海岸、波打ち際にこう生えるということ、あと、ジンチョウゲに似ているということからハマジンチョウと名付けられております。

指定の方も、合併前の旧宇久町時代に町の指定を受けている文化財でございました。昭和41年に指定を受けているところでございます。このハマジンチョウは天然記念物でございますので、実際は自然に自生したものが、記念物ということでございますが、調査をした結果、植栽されたものということがわかりましたので、先月の審査会の方でも、自生していない、植栽されているものということで、文化財としては妥当ではないという答申をいただきましたので、今回、指定の解除を行うものでございます。

旧神浦小学校のものは、小学校統合により廃校となったため、管理者もいない状況でございますので、そういった面も含めまして、今回指定の解除に至ったところでございます。説明は以上になります。

【西本教育長】

はい。ただいま説明がございましたけれども、今皆さんから何かご質疑等ございますか。

【萩原教育委員】

指定解除されたら、これはもう誰のものでもないというか、枯れていったらもう無くなるものなのではないでしょうか。

【中村文化財課長】

はい。お見込みの通りでございます。実際に、この旧神浦小学校のほうはもう枯死しており、実際もうないような状況になっておりますので、宇久小学校のほうも管理者がいなくなると枯死していくという可能性はございます。

【萩原教育委員】

何かとても珍しいものなんですよ。

【中村文化財課長】

そうですね。貴重なものでございまして絶滅危惧種にもなっております。ただ、やはりこれも植栽をされているという、人の手が入っているということであり記念物ということは、自然に自生しているというところがございまして、その文化財としては、やり口はないということで判断をされたところでございます。

【萩原教育委員】

文化財としては適当ではないけれど、貴重な植物だから、もしできればどこかに、誰かが管理していただけるような道をとったらいかなっていうふうに思うのですが。

【中村文化財課長】

はい。その辺も含めましてそこはまだちょっと検討をさせていただきたいと、研究をさせていただきたいと思います。

【萩原教育委員】

よろしくお願いします。

【西本教育長】

他にございますか。私から、そもそも指定文化財から外そうということになったきっかけは何かあるのですか。

【中村文化財課長】

ちょっとさかのぼりますが平成24年にふるさと自然の会ということで、文化財審査委員会の委員の方でもあるのですが、調査をされまして、こういうのが植栽されたものであるということが調査の結果判明いたしましたので、妥当ではないのではないかとこのことが出ましたので、今回の指定解除に至ったところでございます。

【西本教育長】

ということは例えば佐世保市全体の指定文化財を再調査し直して、これとこれとこれは、ちょっと我々が言うところの基準に合っていないのではないかとということで見直しがあったのが、たまたまハマジンチョウであって、それは自生じゃなくて植栽されたものだというふうに誰かが言われたとか、やっぱ、その辺がちょっとこう、どうなのかなあと思ったのですけど。もっと他にもそういうのがあるのではないかっていう気もしたのだからお尋ねしました。

【中村文化財課長】

そういった文化財の方も出てくると思いますので、今後は我々もそういった文化財等、指定、未指定も含めましてですね、調査を行いながらですね、そういった形で判

断をしていく計画も立てながら、文化財の保護活動に努めていきたいと考えております。

【西本教育長】

わかりました。他にございますか。よろしゅうございますか。それではお諮りをいたします。

佐世保市指定文化財の指定解除の件につきましては、提案された内容でご了解いただけますでしょうか。

【全教育委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございました。今日議題につきましては2件ございましたけど、今回、協議事項はございません。報告事項が5件ございます。

まず1件目、令和5年3月定例会における一般質問答弁について、事務局の方から説明をお願いします。

（４）令和5年3月定例会における一般質問答弁について

【溝口総務課長】

総務課長です。資料の方は報告①になります。令和5年3月定例会の一般質問についてです。今回の定例会には、6名の委員から一般質問が出されまして、それぞれ資料に記載されている質問及び答弁を行っておりますので、後程ご覧いただければと思います。以上です。

【西本教育長】

はい。ただいまの報告について、質疑等ありますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全教育委員】

はい。

【西本教育長】

それでは2件目です。令和5年度あすなる教室（学校適応指導教室）開級式の開催について報告をお願いします。

（５）令和5年度あすなる教室（学校適応指導教室）開級式の開催について

【川口青少年教育センター所長】

はい。失礼いたします。資料は20ページでございます。報告②ということで、令和5年度あすなる教室（学校適応指導教室）開級式の開催についてでございます。

目的につきましては、あすなる教室に通級する児童生徒一人一人が、あすなる教室での学習やさまざまな活動を通して集団生活に慣れ、学校復帰または社会的自立に向け気持ちを新たにする機会とするものでございます。

日時につきましては、令和5年5月23日火曜日10時から10時30分を予定しております。

場所につきましては、佐世保市青少年教育センター3階あすなる教室でございます。

式次第につきましてはここに示した通りでございますが、教育長にはご挨拶をいただきたいというふうに思っております。

出席につきましては、教育長はじめ、4名の教育委員の皆様、そして陣内部長、栗

林・富野両次長の出席を願いたいというふうに思っております。会場図等につきましては正式な文書を出しましたらまたご案内したいと思いますのですが、21ページをご覧ください。教育委員の皆様にも、少し詳しくご説明をしたいと思っております。

当日の動きについてでございますが、まず、会場入場時間が9時53分としておりますので、9時50分までには来所いただければというふうに考えております。

続きまして駐車場につきましては、当センター前の駐車場、下に示しました図のAという部分を用意しております。こちらをご利用いただければと考えております。

また同じ駐車場に教育委員会の車につきましても、駐車いただければと思っております。

控え室につきましては、所長室をご用意しております。

座席につきましては、は当日、ご案内をいたしますので、よろしく願いいたします。

最後に、開級式の終了後に、あすなる教室第1回運営委員会を開催するようにしておりますが、教育委員の皆様も、こちらにはご出席なされませんので、そのままお帰りいただくということになっております。

正式な文書につきましては、後日発送させていただきますのでよろしくお願いいたします。どうぞご出席についてご高配よろしくお願いいたします。以上でございます。

【西本教育長】

はい。ただいまの報告について、質疑等ありますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全教育委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございます。それでは③です。

令和5年度教育委員会の活動方針についてということで事務局からご報告をお願いします。

（6）令和5年度教育委員会の活動方針について

【溝口総務課長】

はい。本日配付資料②の1ページをご覧ください。報告③として、令和5年度の教育委員会の活動方針について説明を申し上げます。

令和5年度の教育政策といたしまして、現下の多様な課題に対応するため、第7次佐世保市総合計画及び佐世保市教育振興基本計画（第3期）を踏まえ教育方針の理念のもとに、実情に応じた各種施策を展開することとしております。

教育総務部の施策といたしましては、教育大綱、佐世保市教育方針の見直し、第4期教育振興基本計画の策定を考えております。そのほか、「学校の教育を整える、支える」、課題を整理し、次のステージへの道筋をつけるということを展開して参ります。

学校教育部の施策といたしましては、全ての子どもたちに確かな学力を育成する、全ての子どもたちに応じた支援・指導を充実する、働き方改革を核とした教職員が子どもと向き合う環境づくり、新しい時代の学校の教育環境を実現することなどを展開して参ります。

それぞれの施策の中で、具体的な取り組みをして参りますが、教育総務部におきましては、「学校の教育を整える、支える」施策におきまして、学校再編を実行段階へと移行させ、再編グループの優先順位づけや統合に向けた校舎整備の基本構想策定に取り組んで参ります。また、学校施設の老朽化対策といたしまして、危険部位解消後の予防保全への移行に取り組んで参ります。「課題を整理し、次のステージへの道筋

をつける」という施策におきましては、スポーツ推進計画の実行といたしまして、新たなスポーツ施策の展開やスポーツ施設配置整備計画の策定、そして組織体制の整理に取り組んで参ります。そのほか、徳育推進事業の次の段階への移行や英語が話せるまち佐世保プロジェクトの次の展開、文化財の保存活用に係る方向性の整備、図書館利用の拡大、それと私立学校の関係整理に取り組んで参ります。

【陣内学校教育部長】

続きまして、学校教育部の件について私の方からご報告させていただきます。

一番上段に四つの階層があります。一つ目の黒丸に全ての子どもたちに確かな学力を育成するという部分、それから二つ目の黒丸、全ての子どもたちに応じた支援・指導を充実するという部分、それから三つ目の黒丸、働き方改革を核として教職員が子どもと向き合う環境を作りたいという部分、それから四つめ、新しい時代の教育環境を実現する、それから最後ですが、体罰・不適切な指導の根絶っていうことを大きく掲げておるところでございます。

一番上の学力を育成する部分につきましては、学力向上の本部会議の方で一定ご説明申し上げましたので、ここは割愛させていただこうと思っております。

二つ目の子どもたちに応じた支援指導の面でございますが、今年度から通級指導教室の改善改革を始めております。通級指導教室といいますと、通常の学級に在籍しながら、一定の支援配慮を要する子どもたちのことでございますが、この効果は大変大きいのですが、子どもたち保護者が負担に感じる部分が大変大きくございました。というのが、例えば中学生が情緒の通級教室に行くためには、移動もありますので1時間の指導を受けるためには、前に移動1時間、指導を受けて1時間、また元の教室に戻るために1時間といったように半日を費やすと。半日本来の授業が受けられないというような状況でございました。こういった状況を改善するために、自校通級教室を開設する学校の数を増やしていております。今回2校、増やしていけるようにしております。それからもう一つは、巡回型といたしまして、子どもたちが通級するのではなくて、先生たちが子供たちの在籍している学校の方に回るような形を導入いたしました。こういった効果を踏まえながら今後、このような取り組みを拡充していくような方向で検討したいと思っております。

それから二つ目が、学校適応指導教室パーソナル教室等でございますが、これについては、ネットを活用した教育支援というのを拡充していきたいと思っております。せっかく1人1台端末が整備されておりますので、この研究を本格的にしていきたいと思っております。また、それぞれの学校で、ネットを使って授業に参加した場合も、学校に登校したとする取り扱いについて進めていきたいと思っております。

それから三つ目、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーを活用して、どう校内で対応していくかという部分についてもメスを入れていきたいと思っております。それから少し長い長期的な展望になりますが、新たな学校教育の枠組みの基本構想を今年度作りたいたいと思っております。平たく言いますと、不登校特例校、もしくは必要性によっては夜間中学校の設置についての基本的な考え方を、今年度末がまとめたいと思っております。

それから子ども家庭総合支援対策について、今まで子どもたちの支援は青少年教育センターですとか、家庭の支援は子ども未来部にあります応援センターですとかそういったセクションによって分かれておりました、行政の縦割りの間に子どもたちや家庭が取り残されている、もしくは就学前はここが見ます、小学校に入ったら学校教育課が見ますといったような横割りの隙間といったものがございまして、そこを総合的に埋めていきたいと考えております。また、新たな課題が日々出てきております。ヤングケアラーの問題が出てきているなどですね、そういったものも踏まえて色々な課題に対応できるように、新たな大きな組織図、包括的な組織がつかれないかということも、今年度のうちに基本構想をまとめたいと思っております。

それから次働き方改革のところですが、昨年度スクールサポートスタッフを全面導

入いたしました。なかなか1年目で、うまく活用できてない部分がありましたし、入力等ができる端末も途中まで入っていないような状況がありました。今年度は環境的にも整えますので、この使い方について一つメスを入れたいと思っています。それから、部活動の地域移行に関しましては、今年度、今後の計画を作りまして、来年度からパイロット実施、一部導入という形で進めていく予定でございます。また今年度、統合型校務支援システムを導入いたしました。成績処理とか学習指導要録の作成とか出席簿とか様々なものを、一括でできる校務支援システムでございますが、この活用を通じて、先生たちの働き方改革につなげていきたいと思っています。

それから次の学校再編を核としたフレームづくりの中では、意思形成から実施へと書いております。先ほども大藤室長の方から話がありましたようにいよいよ姿が見えて参りました。私たちは教員ですので、そのフレームができた後が大変気になっております。例えば吉井北小学校と吉井南小学校の子どもたちが、1年2年経ったら一緒に活動し始めるっていうフレームができたなら、それをどう円滑にする。例えば今年度から、吉井北と吉井南の子どもたちを交流する活動を取り入れるとか、ネットを使って連合児童会をするとかですね、そういった意思形成から実施に向けたソフト面をしっかりとやっていきたいなと思っています。

それから最後の体罰・不適切な指導の根絶につきましては、昨年度、大変重篤なわいせつ行為もありましたし、不適切な指導体罰もありました。懲戒処分が発生するという厳しい状況がありました。これについても根絶に向けて改めて進めていきたいと思っています。特に、外部人材、校長先生が学校の中の職員にも駄目、駄目よっというんじゃないくて、弁護士を入れた研修を実施すとか、地域の方々の意見を求めながら、研修を実施すといった外部の人的資産を活用した根絶の手法というものを積極的に取り入れるということを考えております。

【西本教育長】

ただいま、5年度の教育政策ということで、全体的な見通しについて話がありました。引き続きやっていくものもありますけれども、新しく取り組むものもありますので、その辺も踏まえて、委員の皆様から何かご質疑等あればと思います。

【古賀教育委員】

通級指導教室を二つ増やされたのは、今年度からになりますか。

【陣内学校教育部長】

ずっと増やしていつているのですが、今年度は早岐小学校と大野小学校に新たに開設いたしました。昨年度は中学校の方で早岐中に増やしております。できるだけニーズを掘り起こしていつて必要なところにはどんどん作っていきなと思っています。

【古賀教育委員】

年度の途中で増える可能性もありますか。

【陣内学校教育部長】

職員の配置がございすので、結局学級をふやすっていつても人が入らなと増えませので、人の配置につきましては県教委の方が、4月当初始業式、入学式の時の数で配置をいたしすので、途中で学級を増やすことはできな。

【古賀教育委員】

ありがとうございます。どんどん一校に一つは開設していただきなたいです。そのためになわざわざ転校していつるという方もいらしたの。あと医療的ケアが必要な子の教室を作るためのいつるものもあるの。それここに入てきすか。

【陣内学校教育部長】

医療的ケアのレベルによりますが、医療的な支援配慮が必要で、ある程度のレベルになっている子供さんにつきましては、病弱学級っていうのが開設することができます。そこはもう1人でもお子さんがいらっしゃったら学級を開設して1人の教員をつけることができます。ただ通常学級に、そこまでの支援が必要ではなくて通常学級で、一定の教育活動を受けられる子どもさんもいらっしゃいます。その方々については、看護師資格を持った支援員をつけている状況です。現在市内に2名医療的ケアを必要とするお子さんがいらっしゃいます。

【古賀教育委員】

ありがとうございます。それともう一つ子どもたちのデータを一括で管理するっていうのがメクビットになりますか。

【陣内学校教育部長】

メクビット（MEXCBT）っていうのが、MEXTが文科省、CBTがコンピューターベースドテストシステムっていう、統合型システムですので、このシステム自体はですね何でもできることを想定した総合的なシステムでこの中に何をを入れていくかで、いろんなソフトが入っているのですが、それぞれの学校に何を使っていくかっていうことになる。ですから、ベースになっているシステムになります。今後はこの中に入るソフトが増えていけば増えるほど、子どもたちのビッグデータがこの中で膨らんでいくことを、文科省が想定しております。

【中村教育委員】

中村です。今の古賀委員の質問と関連すると思いますが、ちょっと教えていただきたくて、このメクビットとかこういうのは入ると、働き方改革のためにはきっと役立つっていくと思うのですが、それにすぐ馴染める先生方とそうでない先生方といらっしゃるのではないかと想像するのですが、現在の状況がどうなのかというのと、今使っておられるのこのメクビットが、もう入っているのか、いつから入るのかってその辺をちょっともうちょっと詳しく教えていただければ。

【陣内スマートスクール推進室長】

まず統合型校務支援システムの方ですが、佐世保市早くから入れております。平成の21年か2年から入れているのですが、それはあくまでも、子どもたちのいいところ探しと子どもたちの引き継いでおかなければならない留意事項を管理するソフトをまず入れまして、せっかくそこにすべての子どもたちの情報が入っていきますのでその一部を吸い上げて、この校務支援に使えないかっていうシステムを入れておりました。これはもう全国的にも大変早い時期に入れていましたが、その後、文科省がこのような機能はもう全国の学校に備えるべきではないかというふうになって参りまして、文科省が平準化した推奨版のソフトを作りました。このソフトにつきましては、都道府県ごとに統一したものを導入したほうがいいだろうと。教員の人事異動がございますので、以前入れておった佐世保版のソフトも佐世保以外は全く使えないソフト、独自のものです。それで県の推奨版が始まったのが平成30年ぐらいだったかと思います。それを受けて佐世保市も県の推奨と同じものを、今年1月から試験導入をして、この4月から本格導入に入っているという状況です。それからメクビットの方も、昨年度導入いたしました。

そのようなことで先生たち自体は、校務支援システム自体はもうずっと10年以上使っておりますので、ソフトごとの使い方の違いっていう部分だけでございますので、まず概念的には特に問題ございません。また、4月から本格導入しているのですが、1月2月3月の間は、旧システムと新システムと両方好きな方を使っていいことにし、慣

れていただき、4月からもう旧システムは使わせませんよ、新システムだけ使ってくださいよとしているのですが、順調に今動いております。

【中村教育委員】

ということは比較的年配の先生方もちゃんと使っておられると。

【陣内スマートスクール推進室長】

はい。大丈夫です。

【中村教育委員】

ありがとうございます。働き方改革に繋がることを期待しております。

【西本教育長】

他にございませんでしょうか。

それでは具体的な取り組みも含めて説明をいただきましたが、事業を実施するときに、教育委員会にお諮りをするという場面も出てくるかと思えます。そういった場合につきましてはですね、今まで同様、お諮りをしながら円滑に事業進めて参りたいというふうに思っております。

それから、市長選が終わり新しい市長になります。教育或いは子どもの福祉方面については非常に熱心な方でございますので、特に新しい事業をご提案なさるかもしれませんが、あるいは重点的にここをやってというふうなお話もあるかと思えますが、また、その時も教育委員会として、皆様のご意見をいただき、そういった事業に取り組みたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次の報告に参りたいと思えます。

報告④令和5年度前期教育委員会開催案についてということで、事務局からご説明をお願いいたします。

(7) 令和5年度前期教育委員会開催案について

【溝口総務課長】

資料3ページの報告④という資料をご覧ください。

本年度の前期教育委員会の開催案についてお示しをしておりますが、まず、昨年のご意見に対する実施状況について説明をさせていただきます。公立と比較のための私立小・中学校を視察するというにつきましては、実施はできておりません。

次の地域未来塾の視察については、令和4年9月に実施をいたしました。

新たな3学期制の成果や課題について、こちらについてはまだ実施ができておりません。

幼児まどか教室、ことばの教室、特別教室、医療的ケア児への対応状況につきましては、令和4年12月に実施をしまして鹿町小学校に訪問をしております。

令和5年度の対応について、案としてお示しをしておりますが、まず5月ですけれども、案として、長崎県立・大村市立一体型図書館の視察としておりましたけれども、今回、議題としてお諮りいたしました佐世保市学校再編計画の一部変更についての議決を予定しておりますので、視察の方は5月ではなくて、9月が現在未定となっておりますので、そちらの方でよろしいかなと考えております。6月は勉強会として総合教育会議のテーマをご協議いただきたいと考えております。7月は教育委員会の自己点検及び評価についての競技をお願いしたいと思います。8月は教育振興基本計画の策定状況についての勉強会を予定しております。9月は先ほど申し上げた視察を考えております。10月は社会教育委員との意見交換会を予定しております。11月は福井洞窟ミュージアム企画展の視察、12月は総合教育会議のテーマの協議、1月は私立小中学校の視察、2

月は令和6年度予算について議題に取り上げたいと思います。3月は今のところ未定としております。

新たな3学期制の成果や課題については、年度前半の定例会で報告できればと思っております。以上、令和5年度前期教育委員会開催案について説明を終わります。

【西本教育長】

はい。ただいま前期教育委員会開催案の内容について説明がありましたが、皆様から、これはやって欲しいとか、時期的な問題も含めて、ご意見ありますでしょうか。

案でございますので、その時新しい市長さんの考えも出てくれば、それについてお話しすることもあるかもしれません。それからもう一つ部活動の地域移行も、ちょっと喫緊の課題になっておりますので、先進地といわれている長与町の視察とかですねそういったものも入れられたらいいなと思います。それから総合教育会議は、市長が招集するものになっております。今まではどちらかという、我々が議論しながら、市長さんにお話を持っていたこともございましたが、新しい市長さんがどういうふうにリードされるかちょっとわかりませんので、なるべく早くテーマを確定させて、皆さんに提示しながら、勉強を進めていきたいなと思っております。

この流れでよろしゅうございますか。

【全教育委員】

はい。

【西本教育長】

途中で変わりましたら、皆さんにお話しをしたいと思います。それでは次の報告にまいります。令和5年度学校訪問実施計画についてということで、説明をお願いします。

（8）令和5年度学校訪問実施計画について

【栗林学校教育課長】

おはようございます。令和5年度小中学校義務教育学校学校訪問について説明いたします。資料につきましては当日配布資料5ページ以降の方で説明いたします。

まず、昨年の学校訪問ですけれども、コロナ感染症において厳しい状況もありましたけれども、委員の皆様のご出席またご指導ありがとうございました。全学校計画的に訪問を行うことができました。

今年度も目的としまして、全小・中学校及び義務教育学校を、年次計画でA・B・Cの計画訪問区分に分け、毎年度全学校訪問いたします。教育課程の管理・運営を初めとする学校運営上の諸課題について、学校の実情を把握し、指導を行うとともに、今後の教育施策に資するという目的のもとに実施を行っております。

A訪問・B訪問・C訪問の区分けですけれども、教育委員の皆様にはA訪問が出席またご指導の対象となります。A訪問について教育長・教育委員・教育委員会事務局、また、各担当が訪問します。

スケジュールとしましては、1時間目から午前中が主な計画訪問になっております。1時間目に校長の経営説明を聞いて質疑、また授業を視察していただき、ご指導をいただきます。その後給食、また給食を先にとるのがありますけれどもこれについては個別の対応ということになります。校長の経営説明に関する部分では、先ほど教育政策のところでもご説明申し上げましたけれども、市全体の課題、また学校が抱える課題取り組み等についてそこを中心に説明をいただくようになります。

このA訪問につきましては、小中連携の推進の観点から、中学校区の小学校・中学校それぞれ、相互にこの計画訪問に出席いただくものをお願いして、小中連携を高めるということをしております。

B訪問C訪問ですけれども、B訪問については、両部長以下、事務局での訪問、日程等内容等についてはA訪問に準じております。C訪問については、小中学校の管理担当が訪問することになります。その目的、また、内容等をもとに、7月までの計画を、6ページのところに示しております。

早速、連休明けから小・中学校の学校訪問始まりますけれども、C訪問B訪問ということで、委員の皆様が出席いただくことになるのが、6月13日の金比良小学校のSA、これはA訪問の中で、Sスペシャルということになるかと思えますけれども、全教諭の個別指導を行うということになります。それから6月30日の大久保小学校のA訪問、7月4日の柚木中学校のA訪問、7月までには教育委員の皆様にご指導いただくところはこの3つの学校訪問ということになります。

例年、また昨年度もご要望がありました。両部長以下事務局が訪問するB訪問については、委員の皆様からこの学校の状況を見てみたいということがあれば、事前に連絡いただいて調整をさせていただくことになります。またA訪問につきましても、事前に担当の方から日程等の連絡をさせていただくようになりますので、どうぞよろしく申し上げます。報告については以上です。

【西本教育長】

はい。ただいま学校訪問についてご説明がありましたが、皆さんからご質問等ございますか。今回は夏休みまでの予定が上がっているということですか。

【栗林学校教育課長】

今回は7月までの報告になりまして、また7月の教育委員会を目途に、9月以降の学校訪問計画についてご報告させていただきます。

【西本教育長】

それでは、B訪問ももし希望があればということでございましたので、関心がある学校については事前にご連絡していただければと思います。

なければ報告事項については終了しました。ありがとうございました。

その後、次回開催予定日を確認し、終了となった。

----- 了 -----